

平成27年11月25日（水曜日）

第4回松島町議会臨時会会議録

（第1日目）

平成27年第4回松島町議会臨時会会議録（第1号）

---

出席議員（13名）

1番	澁谷秀夫君	2番	赤間幸夫君
3番	櫻井靖君	4番	（欠番）
5番	後藤良郎君	6番	小幡公雄君
7番	高橋幸彦君	8番	今野章君
9番	太齋雅一君	10番	色川晴夫君
11番	菅野良雄君	12番	高橋利典君
13番	阿部幸夫君	14番	片山正弘君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

町長	櫻井公一君
副町長 兼総務課長	熊谷清一君
財務課長	舘山滋君
企画調整課長 兼企画調整班長	亀井純君
町民福祉課長	阿部利夫君
健康長寿課長兼 高齢者支援班長	本間澄江君
産業観光課長	阿部礼子君
建設課長	中西傳君
会計管理者兼会計課長	安部新也君
水道事業所長	櫻井一夫君
危機管理監兼 環境防災班長	赤間隆之君
震災復興対策監	小松良一君
企画調整課参事兼 まちづくり支援班長兼	千葉繁雄君

震災復興対策室長

建設課参事 赤間春夫君

総務課参事兼  
総務管理班長 太田雄君

教育長 小池満君

教育課長 櫻井光之君

教育課参事兼  
学校教育班長 児玉藤子君

---

事務局職員出席者

事務局長 佐藤進 主事 阿部友希

---

議事日程 (第1号)

平成27年11月25日(水曜日) 午前10時 開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

〳 第 2 会期の決定

11月25日の1日間

〳 第 3 宮城東部衛生処理組合議会議員の選挙

〳 第 4 議案第126号 工事請負契約の締結について

【23災第15493号一級町道松島・磯崎線(松島大橋)橋梁外災害復  
旧工事】

---

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

〳 第 2 会期の決定

11月25日の1日間

〳 第 3 宮城東部衛生処理組合議会議員の選挙

〳 第 4 議案第126号 工事請負契約の締結について

【23災第15493号一級町道松島・磯崎線(松島大橋)橋梁外災害復  
旧工事】

午前10時00分 開会

○議長（片山正弘君） 皆さん、おはようございます。

平成27年第4回松島町議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

開会に当たり、町長の挨拶があります。町長、お願いします。

○町長（櫻井公一君） 改めて、おはようございます。

本日、第4回松島町議会臨時会を開催するに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、議会臨時会にご参集を賜り厚く御礼申し上げます。

初めに、松島水族館跡地活用についてでございますが、昨年度末から町内各関係者にご協力をいただき、跡地活用検討委員会を開催し、7月8日に答申をいただきました。その後、関係各方面との調整も踏まえ、本日お手元にお配りしております要望書を12月1日、県に提出する運びとなりました。

本要望書につきましては、検討委員会でご議論をいただいた内容を最大限生かしたものとなっております。今後は県において跡地活用に関する方針等が策定され、要望内容も踏まえ公募を実施することとなっております。その動きにつきましては、県とも密に情報公開を行い、今後の水族館跡地が町の表玄関としてふさわしいものとなるよう働きかけてまいりたいと思っております。

さて、本日提案いたします議案は、工事請負契約の締結1件についてでございます。ご提案させていただくものでございますので、よろしく願い申し上げます。後ほど提案理由を説明させていただきますので、ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（片山正弘君） 本日の議事日程等はお手元に配付しております。

---

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（片山正弘君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日は、7番高橋幸彦議員、8番今野 章議員を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（片山正弘君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定をいたしました。

---

### 日程第3 宮城東部衛生処理組合議会議員の選挙

○議長（片山正弘君） 日程第3、宮城東部衛生処理組合議会議員の選挙を行います。

私、片山正弘の宮城東部衛生処理組合議会議員の辞職について、平成27年10月19日に許可されたことにより、本町選出の組合議会議員が現在欠員となっておりますので、後任の議員を選出いたします。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選で行いたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

宮城東部衛生処理組合議会議員に、後藤良郎議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました後藤良郎議員を宮城東部衛生処理組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました後藤良郎議員が宮城東部衛生処理組合議会議員に当選されました。

ただいま宮城東部衛生処理組合議会議員に当選しました後藤良郎議員が議場におられますので、会議規則第32条の2項の規定により当選の告知をいたします。

---

### 日程第4 議案第126号 工事請負契約の締結について

○議長（片山正弘君） 次に、日程第4、議案第126号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

○町長（櫻井公一君） 議案第126号工事請負契約の締結について、提案理由を申し上げます。

今回の工事請負契約の締結につきましては、平成23年東北地方太平洋沖地震に伴う公共土木施設災害復旧事業として実施する23災第15493号一級町道松島・磯崎線（松島大橋）橋梁外災害復旧工事に関するものであり、去る11月6日に入札に付し、議案のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

工事の内容につきましては、橋梁復旧延長78.5メートル、道路復旧延長282.5メートル、合わせて361メートルを行うものであります。

工期は、平成32年3月31日であります。

なお、詳細につきましては担当課長より説明させます。よろしくご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（片山正弘君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） それでは、資料に基づき説明させていただきます。

初めに、資料1枚目のA3の全体平面図をごらんいただきたいと思います。

図面の左側の国道45号が起点となりまして、右側の松島病院側が終点となります。真ん中の高城川にかかる松島大橋が23災15493号で、延長が78.5メートルでございます。その左側の道路部が23災15494号で、延長が107.7メートル。同じく右側の道路部の延長が174.8メートルでございます。全延長といたしまして、361メートルの災害復旧工事を行うものでございます。

工事概要といたしまして、松島大橋につきましては、橋梁上部工、橋梁下部工、取付道路工、護岸工、附帯工、旧橋撤去工を行うものであります。道路部につきましては、車道舗装工、歩道舗装工、地盤改良工、附帯工を行うものであります。

年度別工種内訳表につきましては、平成31年度まで債務負担行為を設定しておりまして、平成27年度から5カ年の工事期間としており、年度ごとの工種につきましてはごらんの予定としております。

次に、資料2枚目の図面をごらんいただきたいと思います。松島大橋の橋梁一般図でございます。

橋長につきましては78.5メートルで、2径間の橋となります。車道幅員といたしまして、3メートルの2車線、両脇に1.5メートルの路肩をとっており、車道全幅で9メートルでございます。歩道部につきましては、片側2.65メートルで両側に設置されます。全幅員といたしまして、14.3メートルの橋となります。

次に、資料3枚目の図面をごらんいただきたいと思います。道路平面図でございます。

図面の左側の道路部につきましては、国道45号に直角に交差する形となり、右折レーン、左折レーンを設置いたします。右側の道路部につきましては、松島病院前で現況の町道に滑らかに吸いつく形としており、工事期間中については原則全面通行どめをしないで施工することとしております。

次に、4枚目の図面をごらんいただきたいと思います。道路部の標準横断図でございます。

盛り土部の標準横断図をごらんいただきたいと思います。道路幅員といたしまして3メートルの2車線、両脇に1.5メートルの路肩をとっており、車道全幅で9メートルでございます。歩道部につきましては、片側3.3メートルで両側に設置されます。全幅員として15.6メートルの道路となります。

次に、次ページの入札結果表をごらんいただきたいと思います。

入札方法は、条件付一般競争入札を行ったものであります。4社、入札申し込みがあり、第1回目の入札において予定価格に達しましたので、株式会社森本組東北支店を請負契約予定者としたものであります。また、仮契約につきましては、11月11日に締結しております。

なお、工期につきましては、平成32年3月31日であります。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（片山正弘君） 提案理由の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ございませんか。2番赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） 私からは、まず第1点目ですが、この予算、当初予算とその前年における債務負担行為で計上してきておるかと思うんですね。今後、平成27年から5カ年にわたって年次ごとに施工していくという流れかと思えます。

それで、ちょっとお伺いしたいのは、今現在、町が考えておられる5カ年の施工業者に対する施工監理者並びに町側の施工監督者というんですかね、監督体制というんですかね、そういったところの考え方をちょっとお示しただけならと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 担当課長から答弁させます。

○議長（片山正弘君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 業者の施工管理につきましては、本契約になってから改めて誰がなるということで書類として提出がありますので、それを認めるという形でやっていきます。

町といたしましては、担当を決めて、総括監督員は班長、あと担当者は今現在は高橋が監督

になるということで決めて進めているというところでございます。

○議長（片山正弘君） 2番赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） 平成27年度分の当初予算編成の中の同じ災害復旧費の中に1,300万円近くの数字だったと思いますけれども、いわゆる施工監理委託料というものが計上されていますから、当然本日の議決後に速やかに施工監理者の委託が追っかけて出てくるものだろうというふうに見ますが、こういったトータルで18億4,600万円を超えるくらいの数字ですから、常に施工監理に伴っての役場内の体制としての施工協議とあわせて工事業者さん、あるいは設計監理、施工監理の方々と常に打ち合わせを持って進むんだと思うんですね。当然、年度またがりを含めていくわけですから、その間におきましても担当者が町のほうは随時変わろうかと思うんですね。その辺のつなぎというんですかね、これは引き継ぎという形だと思いますけれども、くれぐれも怠りなくというふうに要望を申し上げておきたいということです。これが第1点目です。大体話の向きはわかりました。

第2点目なんですが、施工延長の関係で橋梁部分はわかるんです。ですが、前後のいわゆる現在は盛り土でそれを土壌改良するという考え方なんですね。その土壌改良の考え方についてちょっと説明をいただきたいんですが、よろしいでしょうか。

○議長（片山正弘君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 基本的には、場所といたしましては、地盤が悪いということで、45号から一の坊さん側のほうに向かってだんだん深くなっていくということで、N値ゼロの部分ほとんどですので、岩着がですね、その部分を地盤改良しないと盛り土そのものがもたないということで沈んでしまうという形になりますので、そういう形で地盤改良していくと。

地盤改良につきましては、深層混合処理工法ということでセメントですね、結局地盤と攪拌しながらセメントで固めて柱をつくっていくという形で行っていきますので、ほとんど盛り土する部分の重要な部分は基本的には全て地盤改良して、きちっとした地耐力を出すという形になります。

○議長（片山正弘君） 赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） 施工工期的には今重要部分というか、盛り土になる部分については盛り土をしつつですか、セメント等を混合しながら地盤を堅固なものにしていくと。

この震災前の状況を考えて言いますと、現在の状況ですね、橋梁の右岸、左岸というんですかね、国道45号線側に向かって右岸、磯崎側に向かって左岸、震災以前から地盤の緩やかとい

うか、やわらかいというか、もともとの地盤がそういった性状にあるわけですから、そういったところももともと盛り土する前に、一定程度の配慮をした上にさらに盛り土して地盤改良するという考え方で間違いないでしょうか。その件だけちょっと確認します。

○議長（片山正弘君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 最初に地盤処理をします。葉注といいます。今言ったように、コンクリートの柱をつくる形で地盤改良を行ってから盛り土と。地耐力を上げないと、盛り土をしてしまうと沈んでしまうという部分がありますので、最初に地盤改良をしてから盛り土ができる状態をつくって盛り土するという形でございます。（「以上です」の声あり）

○議長（片山正弘君） 他にございませんか。3番櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） ちょっともう一度確認でお伺いしたいんですけども、今まで道路だった部分の利用というふうな場合は、これはポケットパークとかなんかというふうな話だったとは思いますが、ちょっとそこら辺をもう一度お聞かせ願いたいと思います。

○議長（片山正弘君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 結局、現道部分ですね、残り部分というのがありますけれども、この部分は水道管とかN T Tからの専用管がここに残りますので、基本的には最初は売り払いの検討もちょっとしていたんですけども、将来的にはですね、それがちょっとできないということでポケットパークとかそういった形での利用となるだろうというふうに考えております。

○議長（片山正弘君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） そちらの経費というのはまた別になるというふうな形なんですか。それはどういうふうな形になるのでしょうか。

○議長（片山正弘君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 今回は災害復旧ですので、基本的には災害復旧の分だけという形になりますので、今後でき上がってから一応そういった形の形態を検討していくという形になろうかと思っております。

○議長（片山正弘君） よろしいですか。他にございませんか。13番阿部幸夫議員。

○13番（阿部幸夫君） わからないのでちょっとお聞きしたいんですけども、A 1アバットとA 2アバットを比較検討しましたら、A 1アバットのほうがかなり断面積、くいの数も多いんですけども、この辺、A 2と比べてA 1のほうが過大設計なのかなという形もするんですけども、この設計はどういう形でこういう形になったのでしょうか。

○議長（片山正弘君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） ちょっと私も思ったんですね。確認はさせていただきましてA1、A2でA1のほうが本数多くて、A2のほうが深さが深くて鋼管も長くなるだろうということで、こっちのほうが多くなるんじゃないかと思ったんですけども、底のほうの地盤の部分がボウリング上、粘性土がありまして、支える部分があるんですね。それで本数が少なくなくて済むということでの結果でございます。

A2のほうの地盤が少し下のほうに、岩着までの間に何メートルか支持層がありまして、それに食い込むので安定するという形で本数が少なくても済むという検討結果でございます。それでアバットが小さくて済むという形でございます。

○議長（片山正弘君） 阿部幸夫議員。

○13番（阿部幸夫君） そうしますと、A2のほうは鋼管でしょうから、ある程度摩擦で地耐力があるという形で結構なんではないかと、考え方で。

○議長（片山正弘君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 摩擦ではなくて支持層がですね、最終的には岩着までもちろんなるんですけども、その間に支持層がありますのでそれでもたせるという。左側というか、A1のほうはまるっきり支持層がないので、N値ゼロからすぐ岩着という形になるので、そこは安定させなければならないという形なんですね。

A2のほうは支持層がありますので、それに打ち込んで、摩擦と言ったらあれですけども、きちっとした押さえが出てくるという中で安定するという計算でございます。

○議長（片山正弘君） よろしいですか。他にございませんか。今野議員。

○8番（今野 章君） 今パイルの話があったので、確認だけしておきます。

旭化成の下請問題で、パイルで極めて不誠実な対応がとられたというこういう問題がありましたので、一応この場もおかりしてその辺に対する対応方をお聞きしておいたほうがいいかなと思うので、ひとつよろしくをお願いします。

○議長（片山正弘君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） その話は内部でも聞かれるだろうということで一応検討しています。監督員がきちっと一本一本確認するしかないんじゃないかといった部分は一応みんなでも相談していただきましたので、きちっとした監督体制をとるといった形でそういった不正を防止すると言えないだろうというふうに思っております。

○議長（片山正弘君） 8番今野議員。

○8番（今野 章君） なかなか土の中のことなので、やっぱり見えないと。目視できないとい  
いますか、視認できないといえますか、そういう状況なので、そういうデータ処理で結局見る  
ということになるのかなとは思いますが、その辺は相当の数のパイルを打つわけなんです  
が、皆確認というわけにはいかないのかなという気もするんですが、どういうふうにその監督をす  
るんですか、具体的には。

○議長（片山正弘君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 何と申しますか、打ち込むときというのはわかるんですよ。もう  
岩着になれば、経験上そこで着いたということもわかるし、機械を見なくてももうディーゼ  
ルパイルハンマーが打ち込み始まって岩着になったということは経験上わかるので、着いた  
なという部分はわかります。基本的には、データというのは本当に、データをなくしてしま  
ってコピーして使ったみたいな話もあるしという部分は現場ですぐわかりますので、監督員  
が立ち会えば、ああ、これはもう岩着になった、それであと何回か打撃しなければならない  
という部分がありますので、そういった部分はやっぱり監督員がきちっと確認をするとい  
うのが一番だろうというふうに考えております。

○議長（片山正弘君） 8番今野議員。

○8番（今野 章君） そうすると、町側の担当者もその一本一本につき合っているとい  
うことになるんですか。

○議長（片山正弘君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） そういった心配は、今回起きていますので、まあそうしたらとい  
う話は内部ではしているんですね、結局ですね。そうしないと、全ての本数を再確認できな  
いぞ、大丈夫かと聞かれた場合は、見ていないからわからないとかという話になってしま  
いますので、きちっとした立ち会いをするべきだろうと、せざるを得ないといった形で、偽装  
を防止するためにも一応やっていかなければならないのではないかとこの話は内部ではして  
おります。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） 旭化成の問題が出ているから、やっぱりその他のパイル打ちの業者を含  
めて、この問題というのは広く問題が提起され始めているわけですね。ほとんどどこでもや  
っているんじゃないかと言いたくなるような状況も出てきていますので、ぜひ今回の工事につ  
いてはそういう問題も踏まえてしっかりした対応をしていただきたいということを希望してお  
きたいと思います。

もう一つは入札の問題なんですけど、条件つき入札ということで今回も97.5%の高どまりとい  
いますか、そういう入札結果になっているわけです。条件つきといった場合にこれはどういう  
条件だったのか、まずその点を教えてください。

○議長（片山正弘君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 大きく条件つきにつきましては、一般土木工事総合評定値が800点  
以上というのがまず第一条件ですね。

それから、過去10年において国、地方公共団体またはこれに準ずる機関、公団、公社、事業  
団等が発注した橋梁上部工事（横断歩道橋を除く）及び橋梁下部工事（横断歩道橋を除く）を  
元請として施工した実績がある者であること。工事实績については、橋梁上部工事、橋梁下部  
工事、それぞれ個別箇所の実績でも可とする。これはどちらか別々の工事でやったものは一応  
いいですよという意味です。

また、共同企業体の構成員として施工した工事については、代表者として施工した場合、ま  
たは出資比率が20%以上の者に限るということで、基本的には大きく条件がこれですね。

それから、宮城県に本店または工事請負について本店から委任をされた支店もしくは営業所  
を有している者であることということでの大きい条件はいろいろありますけれども、大きくは  
この部分が左右されるという形になるかと。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） わかりました。基本、宮城県に本店あるいは支店があると。こういう条  
件だということになるんですが、入札結果を見ると、やっぱり97.5%というのは私は高どまり  
なんだろうなという印象が強いんですね。条件つきではなくて一般競争入札という考え方もあ  
っていいぐらいの金額にも、発注金額そのものも大きいので、一般競争入札という考え方もあ  
っていいのかなというような気はするんです。宮城県に支店だとか本店がなくてもね。そうい  
う考えにはならなかったのかどうか、もっと広く事業費を削減するための方策というのは考え  
られてしかるべきだったのではないかという気もするんですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（片山正弘君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 県内で800点以上の業者でやっている業者というのと、多分5、60  
社、実際いますので、ほとんど一般競争と同じ条件。ただ、余り点数の低い人がとられて、  
持ち逃げではないですけども、いろいろなトラブルがあったりしますので、きちっとした  
点数を持った業者を選んでおかないと後でのトラブルを防止するためにということで点数を  
一番最大に上げているというところがございます。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） 点数はいいんです。点数はいいんですけれども、地域限定にしているわけですよね、ある意味ね。ほとんどの企業というのは支店を持っているとは思いますが、条件にするにしてももう少し何か考え方がなかったのかなど。県内に本店、支店というふうにしてしまうと、やっぱりその部分だけでも相当狭まったりするのかなというふうな気もするんですが、その辺はどうなんですか。

○議長（片山正弘君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 宮城県なんかの入札では一応県外も入れてやっている部分もあるんですけれども、それに対してもトラブルがあったりする部分もありますので、県内の業者できちっとした支店を設けてやっていただける業者であればトラブルが少ないだろうといった部分もありますので、町としてはそれを選択しているという形でございます。安全性を考えてという中で十分業者もいるということもありますので、入札参加する人たちもいるだろうという考えで設定しておりました。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） いや、だから、もう安全性だとか、施工上の問題というのは、一定程度この点数と実績を持っているということを経験条件にしてしまえば確保されるのではないかと思うわけね。ところが、この地域限定もしているわけでしょ。そうすると、参加条件は少なくともそこで一回り狭められているわけだから、私はその辺の考え方、条件をつけるにしても金額の大きいものについてはもう少し競争性が高まるような方式もとった方がいいのではないかと思うんですけれども、どうなんですかね。やっぱり県内だと近場に事業所があるから、行ったり来たりは確かにしやすいというのはわかるんですけれども、そのところを心配してしまう余りに高い事業にしまっているのではないかと、こんな気がするんですよ。

そういう意味では、条件といってももう少し条件そのものも狭めて競争性を高めてやるということが、この入札の高どまりを下げていくという効果が出てくるのではないかと思うので、そういう考え方が必要なのではないかと思っているんですが、どうなんですか。もう1回。

○議長（片山正弘君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 県外業者の人たちが何といいますか、一団体というか職員を抱えて宮城県に来るといった部分については、基本的には経費が高どまりになるという部分がありますので、ほとんど難しいというふうに考えています。

県内のほうが従業員とかが近くにいますので、現場事務所はもちろん近くにつくるんですけ

れども、そういった形での雇用が確保されているといたしますか、県内の人たちがいますので、それを使ったほうが安いというのが、現実的な対応が、業者さんに聞いてもあっちから連れてくるというとすごい金がかかって、とてもとても入札には応じられないとか出てきますので、これで競争性もあるし十分にできるだろうというふうな考えのもとでやっている。

確かに広がりますけどもね。800点というのは条件つきになってしまいますので、点数としてはですね。地域を限定するかどうするかといった部分だけの話なので、十分に競争性を高めての入札であるというふうに考えております。それを考えての県内といたしますか、それ以上広げた場合は、さっき言ったように、ちょっとトラブルが起こったりちょっとどうなるかという部分がちょっとわからない業者もおりますので、そういった部分で不安な要素もあったので県内という形にしたという形でございます。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） うまく答弁してもらっているんだけど、高どまりになるかどうかというのはやってみないとわからないところもあって、県外業者だと働く人の確保が難しいから当然高くなってしまいますよという前提のもとに地域限定をしているということ自体が問題だと思うのね、私はね。それはもうそういうことも含めて競争させるということがやっぱり競争入札のあり方なわけですから、その条件をできれば小さくするとか、そういう考え方が必要なのではないかと。工事の規模でもう少し考えたらいんじゃないかという気がするんですよ。18億円という、私は本町にとっては結構大きい事業だと思うので、そういうことでやるのであれば、もう少し入札条件を緩和しながら競争性も高めて無駄を省くという考え方が大事ではないかと思ったものですから、質問させていただきました。

執行部の考え方もわかりましたので、あとこれ以上質問しませんけれども、競争性を高めて歩どまりができるだけ低くなるように今後の工事等についても考えていただければということをお願いいたします。

○議長（片山正弘君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） なしの声があります。質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） なしの声があり、討論なしと認めます。

これより議案第126号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（片山正弘君） 起立全員であります。よって、議案第126号工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

これで、本臨時会に付議されました議案の審議は全部終了いたしました。

平成27年第4回松島町議会臨時会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

午前10時32分 閉 会